

令和7年度福岡市水道事業会計補正予算案（第1号）

（総 則）

第1条 令和7年度水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第5条の債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
水道料金等検針・徴収業務委託 （早良・西営業所） （令和7年度分）	令和8年度から 令和10年度まで	千円 令和8年度以降 67,708
お客さまセンター運営業務委託 （令和7年度分）	令和8年度から 令和10年度まで	令和8年度以降 66,720

令和7年9月3日提出

福岡市長 高 島 宗 一 郎